

## 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

### ◆計画期間 2022年4月1日～2024年3月31日までの2年間

#### ◆目標1：男性の育児休業取得を促進するための措置の実施

(対策)

- 2022年 4月～ ①各事業所へ情報展開（パンフレット配布等による）  
②最新情報を随時収集
- 2023年 3月～ 実態調査
- 2023年 4月～ 各事業所へ情報展開（パンフレット配布等による）

#### ◆目標2：子を養育する労働者に対する所定外労働の制限及び短時間勤務制度の有効利用

(対策)

- 2022年 4月～ 規定の周知  
最新情報を随時収集
- 2022年 7月～ 各事業所へ情報提供（パンフレット配布等による）
- 2023年 3月～ 制度の利用状況を調査集計
- 2023年 4月～ 各事業所へ情報提供（パンフレット配布等による）  
最新情報を随時収集
- 2023年 3月～ 制度の利用状況を調査集計

#### ◆目標3：年次有給休暇の取得促進の為の措置

(対策)

- 2022年 4月～ 社員全体へ計画有給休暇取得の推進  
9月末までに3日取得を計画
- 2022年 10月～ 年次有給休暇の取得状況を調査  
積極的取得を指示
- 2023年 3月～ 取得状況の調査
- 2023年 4月～ 社員全体へ計画有給休暇取得の推進  
9月末までに3日取得を計画
- 2023年 10月～ 年次有給休暇の取得状況を調査  
積極的取得を指示
- 2024年 3月～ 取得状況の調査

以上

2022年4月1日  
極東サービスエンジニアリング株式会社

## 女性活躍推進法一般事業主行動計画

女性社員が職業生活においてその能力を発揮し、活躍を推進する為、次のように行動計画を策定する。

### ◆計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間

#### ◆目標1：重機オペレーターの女性社員採用（2名）

（対策）

- 2022年 4月～ 求人掲載用記事及び写真の検討及び改訂  
積極的採用の実施
- 2022年 5月～ 採用後は定期的な面談の実施
- 2023年 4月～ 求人事業所の増加及び採用活動

#### ◆目標2：手選別作業員の女性比率5%アップ

（対策）

- 2022年 4月～ 求人掲載用記事及び写真の検討及び改訂  
積極的採用の実施
- 2022年 5月～ 採用後は定期的な面談の実施
- 2023年 4月～ 求人事業所の増加及び採用活動

以上

2022年4月1日  
極東サービスエンジニアリング株式会社